破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５５号
岡山県倉敷市連島町鶴新田476番地６
債務者　三宅　邦明
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第８号
岩手県大船渡市大船渡町字下平10番地14
債務者　浦嶋　　健
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　哲一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第１６号
新潟県村上市田端町４番５号
債務者　鈴木　和幸
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第４２７号
北海道江別市野幌町70番地の１　ロイヤルパレス23―305号
債務者　加藤　有一
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　裕美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４３号
山形県天童市南町３丁目19番23号
債務者　寺岡　鉄夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０４号
東京都福生市志茂63番地２ルミネント牛浜305号室
債務者　野上　雅子
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１１４号
千葉県山武郡芝山町新井田445番地119
債務者　嶋浦屋　昇
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３０号
茨城県桜川市真壁町田179番地２
債務者　齋藤　勇一
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第９２号
相模原市中央区小町通１丁目９番15号　セイワスカイハイツ301号
債務者　小島　　実
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　惟大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第９３号
相模原市中央区清新８丁目18番12号
債務者　北ノ園千秋
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　惟大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４９号
神奈川県横須賀市野比２丁目４番Ａ―302号
債務者　高木　和夫
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４６８号
横浜市旭区鶴ケ峰本町２丁目45番７―101号
債務者　三浦　伸司
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９８５号
東京都八王子市長房町1369番地
債務者　上田　憲二
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４０号
静岡県富士宮市小泉2344番地の14
債務者　堀田　光雄
1　決定年月日時　平成27年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
静岡地方裁判所富士支部